

平成30年度 4月定例委員会議事録

○ 日時：平成30年4月20日(金) 9:00～10:20(議事)

○ 場所：地域活力センター「ゆすはら・夢・未来館」 会議室1

出席：農業委員 山本正澄会長、森田呂弥、谷川恵美
推進委員 中平勝也、上田善啓、岡林勝、高橋正知、川上厚志
事務局 川村幸司、立道直美、中越未来

山本会長

おはようございます。4月に入って、初夏を思わせるような暖かい日が続いておりまして、皆さん、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日は、4件の議案がございますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

早速、議案に入りたいと思います。第1号議案 非農地証明願いについてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

第1号議案 非農地証明願についてご説明します。

願人：

対象地：

登記簿地目：畑

現況地目：原野

面積：115 m²

原因発生時期：40年以上前

理由：傾斜地で日当たりも悪く、耕作に適さないため40年以上前から耕作していない。隣地の山林から竹の根が侵入してきて、現在は竹林となっている。

こちらについては、宅地や森林等の売買の計画があり、その中に1筆だけ畑の地目があるとのことで、当初は、3条許可申請の提出を予定されておりましたが、譲受人の方が事務局に来られた際に3年3作の話をしたところ、とても農業ができる状況ではないとのことでした。岡林推進委員と事前に現地の確認をしたところ、実際に日当たりも悪く、竹林という状況ではありましたが、傾斜がきつく、雑木がはえているという状況でした。

場所については、6ページをご覧ください。7ページに航空写真をつけております。8ページに現地の写真をつけております。9ページに調査書をつけております。(調査書説明)

	高知県農地法関係事務処理要領第 12 の 2 (1) のエに該当しており、非農地と判断できるかと思います。 現地については、岡林推進委員さんと、谷川委員さんに確認していただきました。補足説明があればお願いします。
谷川委員	事務局からの説明のと通りの現況でした。竹林というほどではないですが、竹はたしかにはえておりますし、何よりも日当たりがよくないこと、傾斜がきついことを確認しました。
山本会長	事務局から説明がありましたが、何か質問等ありますでしょうか。 なければ、この件について非農地証明を出すということでご異議はございませんでしょうか。
	(異議なし)
山本会長	ないようですので、非農地として証明するということでお願いします。 続きまして、第 2 号議案 別段の下限面積の設定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	第 2 号議案について、説明します。農地法第 3 条第 2 項第 5 号に定める下限面積の設定についてですが、平成 21 年に農地法の改正があり、3 条の下限面積について市町村の農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、面積を定めて、公示をした場合に、下限面積について定めることができることとなっています。梶原町では、平成 21 年 12 月に下限面積について、審議を行い、その当時から 10 a と定められています。11 ページに農地法の 3 段表をつけております。(農地法第 3 条第 2 項、農地法施行令第 17 条の説明) 下限面積については、平成 21 年 1 月 23 日付けで農林水産省経営局長より、「農業委員会の適正な事務実施について」という通知があり、その中で、農地法第 3 条第 2 項第 5 号の別段の面積を設定している場合は設定した別段面積及び設定理由を市町村のホームページ等により周知すること。また、毎年、別段面積の設定又は修正の必要性を農地法第 30 条の規定に基づく利用状況調査の結果等に基づき検討し、当該検討結果を市町村のホームページ等で公表することとなっております。12 ページに県内の下限面積の状況について、参考までにつけております。高岡郡の山間部にある市町村については、10 a と設定しているところが多いようです。以上ご説明したとおり、下限面積については毎年の検討が必要となっておりますので、梶原町の下限面積について、従前のおり 10 a ということでよろしいかご検討のほどよろしくをお願いします。
山本会長	事務局から説明がありました。この件について、質問等ありましたらお願いします。 今までにこの下限面積で何か問題になったことはあるのか。

事務局	新たに農地を取得して農業を始めようとされる方が、下限面積が10aということで、取得できたケースがあります。これが、30aや50aだと、なかなか新規就農者が取得できない、というようなこともあると思います。 また、昨年の農地パトロールで遊休農地になっていて、利用意向調査を実施したところ、所有者の方から「ここは十何年前に売ったところだ」という連絡があり、調べてみたところ仮登記の状況で、農地法第3条の許可が条件となっておりました。仮登記の状況にある面積の合計は10aは超えていますが、その当時の下限面積が10aではなかったために、手続きができなかったんだと思います。仮登記の状況が続くよりは、きちんと手続きをふんでいただいて、取得していただくためにも、10aというのは個人が取得しやすい単位なのかな、と思います。
山本会長	県の会で、移住定住の関係で空き家住宅と併せて1aの農地を取得できるというような施策を行っている市町村もあるという話だったが、梶原町としてはそんなことまではまだ考えてないのか。
事務局	今のところ、農地付き住宅という計画は出ていないです。 これまで移住してきた方で、農業をしたいということであれば、利用権設定で賃貸借の契約をしていました。
山本会長	他に意見はありませんでしょうか。ないようでしたら梶原町の下限面積については、これまでのとおり10aということでご異議はございませんでしょうか。
	(異議なし)
山本会長	それでは、この件につきましては原案どおりとします。 つづきまして、第3号議案 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	第3号議案についてご説明します。まず、この目標については、農林水産省の経営局長より、農業委員会は、毎年度活動に対する点検・評価及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の検討を行うものとする。という通知が出ております。13ページから15ページまでが、「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」となっております。(H29年度目標・活動計画の確認) 16ページから23ページまでが「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」となっております。
山本会長	19ページの遊休農地の解消実績の達成状況がいいが、こんなに解消されたという実感もないが、パトロールの見方も違っているのかもしれない。

事務局	今回は、体制の移行もあり、従前の委員さんと新しい推進委員さんで判断の基準が違っているところもあるのかもしれませんが。今年は農地パトロールの前に研修や判断基準の統一といったような勉強もしていきたいと思います。
山本会長	１９ページの４番の活動に対する評価を「指導するように努める」から「指導に努める」に変更してはどうか。 他に皆さんから何か意見はありませんか。 無いようでしたら、平成２９年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてはこの内容で決定してかまいませんか。
	(異議なし)
山本会長	それでは、修正箇所について直してから公表してください。 続きまして、平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	２４ページから２６ページが平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動計画となっております。(説明)
山本会長	事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。
高橋推進委員	２４ページの旧制度に基づく農業委員会の状況は削除してもいいんじゃないか？
山本会長	他にございませんでしょうか。なければ、ご指摘のあった箇所を削除してあとは原案どおりとすることにご異議はございませんでしょうか。
	(異議なし)
山本会長	議案の方は以上です。その他としまして、活動記録簿の活用について事務局から説明をお願いします。
事務局	紫色の「農業委員会の活動記録セット」を皆さんのお手元にお配りしますので、ぜひ、ご活用ください。 (活動記録簿、年間主要業務、相談記録等について説明)
山本会長	ご質問等ありませんか。ないようでしたら、次回の日程を決めたいと思いますが。

事務局	もう一点、お話したいことがあります。先日、町長、副町長と産業振興課で今年度の重点事業等についてのヒアリングがありました。その中で、現在の農業委員の数が3名という体制は、全国的に見ても少ない人数であり、病気等で1名欠席となった場合に、審議ができないのも問題であるという話になりました。事務局としては、農業委員6名、推進委員6名という各区に一人ずつという体制が理想的でないかと話をしています。町長、副町長からは、農業委員の定数については条例で定められていることもあるので、議会の産建委員さん達と農業委員会の皆さんと現状の課題等について意見交換会をしてみてはどうかとの話もありましたので、そういった会を設けさせていただきたいと考えております。
山本会長	条例ができて1年足らずで検討してもいいのか。その時の議会の議事録等もよく確認してみて。3人で少ないという話は出たと思うが、それでもこの体制でやるという話になったと思う。我々3名は、それを承知の上で請けたので、この任期については、しょうがないのかな、と思う。次の任期については体制を考えてもらわないといけないが。
事務局	もう一度、確認して、調整してみます。
山本会長	次回の定例会は5月17日（木）の午前9時からということで、お願いします。 （その後、事務局の都合により、5月16日（水）に変更）
議事録署名：森田 呂弥 谷川 恵美	